

愛され続けるもん「名品」



令和6年度 「大阪^{もん}産名品」

新規認証商品応募申請受付中！

募集期間 令和6年4月17日14時から同年6月10日17時まで

商品の要件

- ・土産物等として持ち帰りできる加工食品であること
※お店で飲食する加工食品は対象外です
- ・製造開始から5年以上が経過していること
- ・申請は、各者1商品まで

申請者の資格

大阪府内に主たる事業所を有し、認証を受けようとする商品を国内で製造している食品加工業者等

申請方法等

ホームページから募集要項をご確認ください



もん 大阪産名品とは

「天下の台所・大阪」で長く愛され続けている、お土産や贈り物にもおすすめの加工食品のことです。大阪府では、これらを「大阪産^{もん}名品」として認証し、大阪の食の魅力を全国に発信しています！



令和6年度
大阪産(もん)名品 募集

検索

問合せ先 大阪府環境農林水産部流通対策室
TEL：06-6210-9606
Mail：ryutsutaisaku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp